

高知県教育委員会 会議録

平成29年6月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成29年6月12日(月) 13:30

閉会 平成29年6月12日(月) 16:10

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

| | | |
|-----|------|-------|
| 出席者 | 教育長 | 田村 壮児 |
| | 教育委員 | 平田 健一 |
| | 教育委員 | 竹島 晶代 |
| | 教育委員 | 中橋 紅美 |
| | 教育委員 | 木村 祐二 |

| | | |
|-----|------|-------|
| 欠席者 | 教育委員 | 八田 章光 |
|-----|------|-------|

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

| | | |
|-------------|----------------|---------------|
| 高知県教育委員会事務局 | 教育次長(総括) | 北村 強 |
| 〃 | 教育次長 | 永野 隆史 |
| 〃 | 参事兼小中学校課長 | 長岡 幹泰 |
| 〃 | 教育政策課長 | 渡邊 浩人 |
| 〃 | 教職員・福利課長 | 坂田 省吾 |
| 〃 | 教職員・福利課企画監 | 山脇 聡美 |
| 〃 | 学校安全対策課長 | 中平 文男 |
| 〃 | 幼保支援課長 | 溝渕智栄子 |
| 〃 | 高等学校課長 | 高岸 憲二 |
| 〃 | 高等学校課企画監 | 山岡 正文 |
| 〃 | 特別支援教育課長 | 橋本 典子 |
| 〃 | 生涯学習課長 | 森 克仁 |
| 〃 | 新図書館整備課長 | 国則 勝英 |
| 〃 | 文化財課長 | 土居 靖幸 |
| 〃 | 保健体育課長 | 山本 儀浩 |
| 〃 | 人権教育課課長 | 西内 清 |
| 〃 | 教育センター所長 | 上岡 美保 |
| 〃 | 教育政策課教育企画担当チーフ | 津野 哲生 (会議録作成) |
| 〃 | 教育政策課指導主事 | 小島 文晴 (会議録作成) |

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

【冒頭】

教育長 6月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

教育長 付議第4号及び第5号は個人に関する情報を含む議案のため、付議第6号から第8号は高知県議会6月定例会に提出予定の報道解禁前の議案のため、付議第9号は人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとする。
賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第4号から第9号を非公開の取り扱いとする。

【付議第1号 平成30年度高知県立中学校の入学定員及び入学者募集に係る日程等の決定に関する議案(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|------|--|
| 木村委員 | 6ページの日程の中で、補欠入学期間とあるが、これは補欠入学試験があるということか。 |
| 事務局 | 新たに補欠入学試験を実施するというのではなく、補欠入学期間の前段階で入学意思確認書の提出があり、合格した者が、入学意思確認書を提出することになっている。そこに提出しない者がいた場合には、補欠合格の者が、繰り上がり入学ができるという制度である。 入学予定者の発表時に、併せて補欠合格者も発表をするため、改めて試験を実施するものではない。 |
| 竹島委員 | 3ページの志願者数の推移のところ、県立安芸中学校がH28からH29にかけて減っているのは、子どもの数だけの問題ではなく、学校自体が特徴を生かすことができているようなことがあるのか。特に男子の減り方が気になる。 |
| 事務局 | 安芸中学校、安芸高校に何か原因があるということではなく、例えば部活動にしても、安芸中学校、安芸高校も様々な部活動に元気に取り組んでいる。全体的な数としては、資料にあるように、小学6年生の数は減ってきており、男女比で見ると、さほど大きな差があるわけではないが、ここ最近では中学に限らず男子生徒の入学希望が少なくなっている。 |
| 教育長 | 学力テストの結果を見ても、健闘している。学校に問題があるというこ |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>とではなく、これまでは、野市など安芸周辺の地域から、地元の学校へ行かずに、県立安芸中学校への入学希望の生徒が多かったが、最近、地元の中学に行く傾向にあり、その結果、入学者が減っているということである。</p> |
| 事務局 | <p>東部地域については、安芸中学校、安芸高校等を含め、大きな再編振興計画等で議論をしていかなければならないと考えている。</p> |
| 中橋委員 | <p>合格発表の日が、試験から5日後となっているが、なぜこのように時間がかかるのか。</p> |
| 事務局 | <p>選考については、適性検査等の採点に時間を要し、慎重な選考のための時間が必要となる。また、選考後は、各小学校等への発送のための準備期間が必要となり、5日間で何とか準備をしているという状況である。</p> |
| 中橋委員 | <p>私立中学校は試験から2日後の19日に合格発表があり、県立中学校の合格発表との3日間の違いで、子どもたちの間に温度差ができてしまう現状がある。私立中学校に不合格となった者は、気持ちの切り替えに時間はかかるが、2次試験に向けて勉強を始めていく。5日後では、合格している者と、2次試験を控えている者にはっきりと分かれ、学校内での温度差を非常に感じてしまう。県立中学校も発表をもう少し早くできないか。</p> |
| 事務局 | <p>来年度からの国際中学校の開校もあり、国際中学校がどのような応募状況になるかということもあるが、発表時期については、今後も引き続き検討していきたい。</p> |
| 教育長 | <p>今の委員のご意見については、次年度以降には検討してもらおうということではよろしいか。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第2号 平成30年度高知県立中学校入学志願者取扱要項の一部改正に関する議案
(高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|------|---|
| 中橋委員 | 入学予定者決定を追記した点だが、再度説明をお願いしたい。中高一貫教育ではないからということか。 |
| 事務局 | 従来の高知南中学校については、いわゆる高校が併設をした形で公募を行っているが、平成 30 年度から南中学校の入学生は、高知国際高校へ入学することになるので、従来の一貫校という位置づけではなく、高知南中学校から高知国際高校に進学していくという形になる。 |
| 中橋委員 | 高知南中学校と高知国際高校は続いてない。1 回切れるということになるのか。 |
| 事務局 | 制度としては一貫校にはなっていない。ただ、原則としては、高知南中学校の進学先として高知国際高校の普通科に進学するということになるが、来年度の入学生からは、併設型の中学校から高校に上がるという形ではなくなるため、そこを明記する必要があると考えている。 |
| 教育長 | 高知南中学校に入学した生徒も高知国際高校に進学するということが、高知国際中学校から高知国際高校に進学するのと、高知南中学校から高知国際高校へ進学するところの違いがどこにあるのか。 |
| 事務局 | 従来の中高一貫校においては、これまで通り併設型の中高一貫校という形になる。高知国際高校と高知南中学校については、併設型の中高一貫校ということではないため、高知南中学校から高知国際高校に進学をするという形になる。ただし、統合等の関係で、30 年度の高知南中学校入学生については、高知国際高校の普通科に進学できるということを、取扱要領等で示していきたいと考えている。 |
| 木村委員 | 要するに、高知国際中学校に入学した生徒は、100%高知国際高校へ上がる。高知南中学校に入学した生徒は、高校に入る段階で、1 度検査が入り、全員が高知国際高校に上がるという訳ではないということだが、30 年度からは、高知国際中学校と高知南中学校は、同じ校舎になるのか、違う校舎か。 |
| 事務局 | 違う校舎である。高知南中学校は高知南中学校の位置のままである。 |
| 事務局 | どの県立中学校もそうだが、併設の高校に上がる際に、他の高校へ進学を希望する生徒は、それぞれの高校を受験することになるが、平成 30 年度の高知南中学校の入学生からは、高知南中学校から高知国際高校へ進学するときには、高校入試を受けなくてはならないということではなく、簡便な形での検査を実施していく。 |

| | |
|------|--|
| 教育長 | 適性検査は実施するのか。 |
| 事務局 | 基本的に高知南中学校でどういう形で教育がなされてきたか、中学校の成績を考慮して高知国際高校に進学できるようにと、現状としては考えている。改めて、テストを実施するというのではなく、書類選考の形である。 |
| 中橋委員 | 来年度から高知南中学校に入学する生徒たちは、6年間の中高一貫教育を受けるわけではないということになるのか。 |
| 事務局 | 高知国際高校に進学するということになるため、高知南中学校卒業、高知国際高校入学ということになる。 |
| 中橋委員 | 教育のカリキュラムとしても、今は6年間の一貫教育という形でカリキュラムを組んでいると思うが、来年度の高知南中学校入学生は、6年間の一貫教育のカリキュラムの中で教育を受けるわけではないということか。 |
| 事務局 | 完全な一貫教育ということではないが、高知国際高校に入学するための教育課程に組み直したうえで、南中学校へ入学してもらい、高知国際高校の普通科に進学できるような教育課程に沿って教育を受けてもらう。教育課程上、高知南中学校の教育課程を一部変更する形になる。 |
| 中橋委員 | 高知南中学校に入学した生徒は高知国際高校に進学できるということは、正確な説明ではないことになる。中学校卒業時に、一旦区切りがあるということか。 |
| 事務局 | そうである。ただ形式的には、このような書き方になるが、ほとんどの生徒は高知国際高校に進学し、実態としては中高一貫教育の形になる。パンフレット作成の際にも、記載している。そこをどのように判断するかではないか。ほぼ100%の生徒が進学することになると思う。 |
| 教育長 | 形式的になりすぎて、誤解を与えてはいけないと思う。 |
| 木村委員 | 小学校の先生からすると、どちらかというと、高知国際中学校の方が少し難しく、高知南中学校の方が入りやすいというような認識になるのではないか。 |
| 事務局 | 高知国際中学校から高知国際高校へ入学する生徒は、グローバル科に進学することになり、MYP・DPという、いわゆるIB教育を中高一貫で受けることになる。 来年度から高知南中学校に入学する生徒は、高知国際高校の普通科に進学 |

| | |
|------|---|
| | <p>し、IB教育ではなく、従来の高校教育を受けるということになる。そこで、国際的な教養を身に付けさせ、世界にはばたく子どもたちを育てていくことになり、少し系列は違ってくることにはなる。</p> |
| 中橋委員 | <p>統合の議論の時から、高知南中学・高校の人たちは統合になるという意識から、議論が落ち着いたところがあると思うが、この記載があることで、別の高校を創ったというイメージを持ち、統合ではなく、中学校で切り離されるというイメージを持つことになるのではないかと感じる。</p> |
| 事務局 | <p>これまでの高知国際中学・高校の説明のときには、30年度から高知南中学校の生徒については、高知国際高校の普通科に進学していくという説明を重ねてきており、今後もそういう形で説明をしていくので、分断した形になるというような誤解を与えないように、努力をしていかなければいけないと思っている。</p> |
| 教育長 | <p>この形では、受け取り方が心配ではある。</p> |
| 中橋委員 | <p>法律上こうしないといけないという説明ができればいいのではないかと思う。</p> |
| 事務局 | <p>委員が言われたように、教育課程実施規則の中に、併設型の学校については、どの高校と中学が併設されるかということがあり、高知国際高校の場合は、高知国際中学校ということをも明記することになるが、高知南中学校は敷地も違い、内容も違うため、教育課程実施規則上、入れることができず、進学については、別の形で後押しをしていくということになる。</p> |
| 木村委員 | <p>統合の議論に私は参加してないので、教えていただきたい。高知国際高校には、普通科とグローバル科の二つの科ができるということか。それは、高知国際中学校へ入った生徒はどちらかを選択できるのか。高知南中学校の生徒は普通科しか選択できないのか。</p> |
| 事務局 | <p>高知国際中学校からの生徒は、基本的に高知国際高校のグローバル科に進学する。30年度からの高知南中学校の生徒は、高知国際高校の普通科に進学することになる。その違いについては、IB教育をしていくうえでは、中学1年生の段階からプログラムを順番に実施していくことになり、高知国際中学校では、中学校段階のプログラムを実施していき、高校につないでいくというようになる。</p> |
| 木村委員 | <p>何年後かには、普通科はなくなるということか。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>なくなることはない。普通科は、学級が5学級となり、グローバル科は2学級となる。高知南中学校からは、基本的に普通科に進学することになるが、高知国際中学校から高知国際高校のグローバル科に進学する生徒の状況を見て、一部は可能だということで、高知南中学校からもグローバル科に入れる形は残している。</p> |
| 平田委員 | <p>高知国際中・高等学校の紹介パンフレットの中で、高知南中学校から高知国際高校へ来る場合には、試験を実施するというような表現があったと思うが、強気な印象を受けた。課長からの説明もあったが、自分自身でまだぬぐい切れていないところがある。学校として、高知国際中・高等学校を上位に位置づけているのかどうか、腑に落ちないところがある。</p> <p>また、昨年度の補欠入学予定者が何人くらいいたのか、どれくらいの辞退者が出たのか関心もあるため、教えてもらいたい。</p> |
| 事務局 | <p>入学意思確認書の提出に従って補欠入学を決定しているが、昨年度の補欠入学は、高知南中学校は男子が1人、女子が2人の合計3人である。</p> |
| 竹島委員 | <p>委員の中にもそういった意見があるように、新しくできる学校だから、一般の方が見たときに、納得できるように文言を変える必要があるのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>これで誤解を与えるということであれば、例えば、今の要項上でも目的意識等という記載があり、また、中高一貫教育等とすることで、中高一貫教育だけではないということと言える。殊更に高知南中学校が別のような、実態とは違う印象を与えてしまっはいけない。</p> |
| 教育長 | <p>事務局内での協議では、形式的にはよいかと思ったが、確かに誤解を与えるような危惧がないわけではない。</p> |
| 中橋委員 | <p>これが、(2)だけの記載であれば問題ないと思う。(1)の中で一貫教育という文言があるため、それと比較して、(2)は高知南中学校に限定しているので、高知南中学校だけの3年間だけのための受験になるというイメージを持つてしまうのではないか。</p> |
| 教育長 | <p>本件の最終決定はいつごろか。次回の教育委員会まで持ち越してもよいか。</p> |
| 事務局 | <p>次の定例教育委員会となると、少し遅くなってしまう。議決を得たうえで、要領等を併せて手引きにまとめ、要項と要領を各小学校等に配ることになっている。</p> |
| 教育長 | <p>書面議決はできるか。あるいは臨時教育委員会を開催するか。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 事務局 | 直近の臨時教育委員会は7月4日の予定になっている。 |
| 中橋委員 | 中高一貫教育への意欲というところの比較で引っかかったので、例えば入学志願者の当該学校の教育への意欲や目的意識を総合的に判断し決定とすれば、安芸中学校は、安芸中・高の話になり、高知国際中学校は高知国際中・高の話になり、中村中学校は中村中・高の話になり、高知南中は高知南中学校の話になるので、中高一貫というところを当該学校または当該校というように、受験した学校の教育への意欲や目的意識を総合的に判断して決定するというように、一つにまとめてはどうかと思う。 |
| 教育長 | それも含め、7月4日の臨時教育委員会で改めて提出することとしたい。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 本事件について、継続審議ということによろしいか。 異議なし。 本事件は、7月臨時教育委員会で再審議する。 |

【付議第3号 平成30年度高知県立高等学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|-------------------|--|
| | 【質疑等なし】 |
| 教育長 各委員 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。 |

【付議第4号 高知県立図書館協議会委員の任命議案（新図書館整備課）】

○新図書館整備課長 説明

○質疑

| | |
|-------------------|--|
| | 【非公開議案】 |
| 教育長 各委員 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。 |

【付議第5号 平成30年春の叙勲候補者（学校保健功労）推薦議案（保健体育課）】

○保健体育課長 説明

○質疑

| | |
|-----|-----------------------------|
| | 【非公開議案】 |
| 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 本事件を原案のとおり議決する。 |

【付議第6号 平成29年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|-----|-----------------------------|
| | 【質疑等なし】 |
| 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 本事件を原案のとおり議決する。 |

【付議第7号 高知県産業人材定着支援基金条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|-----|-----------------------------|
| | 【質疑等なし】 |
| 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 本事件を原案のとおり議決する。 |

【付議第8号 高吾地域拠点校校舎新築主体工事請負契約の締結に関する議案に係る意見聴取に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

| | |
|-----|-----------------------------|
| | 【質疑等なし】 |
| 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 |
| 各委員 | 全員挙手 |

| | |
|-----|-----------------|
| 教育長 | 本事件を原案のとおり議決する。 |
|-----|-----------------|

【付議第9号 教職員の人事議案（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|-----|-----------------------------|
| | 【非公開議案】 |
| 教育長 | 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 本事件を原案のとおり議決する。 |

(5) 議決事項

付議第1号及び第3号から第9号 原案どおり議決

付議第2号 継続審議

※付議第6号から付議第8号議案については、非公開議案であったが、平成29年6月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。